

第5回 長野市大規模施設の長寿命化改修事業に係る 実施設計技術協力事業者選定委員会 会議録

1 日 時 令和6年3月26日（火） 午後2時から午後4時まで

2 場 所 長野Uスタジアム 会議室1

3 出席者

(1) 委員 5名

横田典久 委員長、高村秀紀 副委員長、今井義明 委員（代理出席：宮下幸男 技術課長）、中村裕一 委員、鈴木秀規 委員

※久保田達也 委員は欠席

(2) 事務局及び市関係者 12名

4 会議

(1) 開会（事務局）

(2) 委員長あいさつ（横田委員長）

(3) 議事

（事務局）

議事に移ります。

議事進行は、「選定委員会設置要綱」の規定により横田委員長にお願いいたします。

（横田委員長）

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

円滑な議事の進行にご協力をいただきますよう、お願いいたします。

ア エムウェーブ長寿命化改修第1期その2工事の価格等の交渉経緯について（事務局）

資料1について説明

（横田委員長）

ただいま、価格等の交渉経緯について説明がありました。

これに関しまして、ご意見・ご不明な点などがありましたら、お伺いしたいと思います。

特にご意見がないようであれば、委員会としては「その2工事」の交渉成立に向けた手続きについて、了承するというところでよろしいでしょうか。

それでは、「その２工事」につきましては、交渉成立に向けた手続きに取り掛かりたいと思います。

イ 南長野運動公園体育館・プール棟とクラブハウス棟の長寿命化改修における基本設計（案）について（事務局）

資料２について説明

（横田委員長）

ただいま、基本設計の内容について説明がありました。

これに関しまして、ご意見・ご不明な点等ございましたらお伺いします。

（Ａ委員）

12 ページで、トイレの洋式化改修がされるということですが、多目的トイレにされるのでしょうか。オストメイトや様々な方が利用できるトイレもありますが、基本的には車いす対応ということでしょうか。

（事務局）

オストメイトはありませんが、車いす利用者の方が使えるトイレを計画しています。

（横田委員長）

その他に何かご意見ありましたら、お願いします。

特にご意見がないようであれば、この基本設計に基づいて、事業者より、提案を求めていると思います。

ウ 南長野運動公園体育館・プール棟とクラブハウス棟の長寿命化改修における実施要領（案）及び審査基準（案）について（事務局）

資料４、資料５について説明

（横田委員長）

ただいま、実施要領（案）と審査基準（案）について、説明がありました。

これに関しまして、ご意見・ご不明な点等ございましたらお伺いします。

（Ｂ委員）

資料５の別表１の環境負荷に関する提案項目の配点は１０点になっていますが、資料２では、ライフサイクルＣＯ２削減や省エネルギー効率に関して非常に重要な記載があることに対して、他の項目と比べて配点が低いように思われます。全体の配点の中で、環境負荷低減に関する配点がもう少し高くても良いと感じます。

前回のエムウェーブでは、環境負荷低減に関して提案が乏しかったので、配点を高くすることで、環境負荷低減を重視した提案となることを期待します。

（事務局）

環境については重要な課題でありますので、現在の 10 点の配点を少し積み増すことによって、提案を促せるのではないかと感じました。

事務局として腹案ですが、現在、別表 1 の中では、環境に関する提案として、1 段目に「資源の消費や廃棄物の発生が環境に与える負荷の低減に適切に対処する取り組みについて」と、2 段目に「更新機器の耐用年数と維持管理について」とあるものを別立てにして提案していただき、それぞれ 10 点ずつ、計 20 点の配点とし、現在、合計で 100 点ですが、これを 110 点にして評価することをご提案申し上げますが、いかがでしょうか。

（横田委員長）

事務局から、合計点を 110 点にあげるという提案がありましたが、いかがでしょうか。

ご意見がないようであれば、この内容で修正をお願いします。

その他、ご意見等ございましたらお伺いします。

（C委員）

別表 1 の工程に関する提案で、休館期間短縮の配点が 20 点となっており、その中で週休 2 日をとってお話があったのですが、週休 2 日をやらなくて休館期間を短縮してきた提案と週休 2 日をやって短縮にならなかった場合の評価はどのようになるのですか。

（事務局）

昨今の状況から、週休 2 日が絶対と考えています。その上で、どれだけ工期を短縮できるかといった提案を求めたいと思います。

実施要領の 18 ページの「2 技術提案書の作成」の「(2) 工程に関する提案」で、週休 2 日を推進し、その中で工期短縮を求めています。

建設業の働き方改革や労働時間の制限などの規制が始まるので、本文中の「週休 2 日取得を推進し」を「週休 2 日取得を基本とし」に改めたいと思います。

（横田委員長）

長野県においても、発注時に受注者希望型ではなく、発注者指定型に変えていくと聞いております。この工事においても、週休 2 日の取得について、はっきりと分かるように示した方が良いと思いますので、実施要領の修正をお願いします。

その他、ご意見、ご質問等がありますか。

(A委員)

業務委託料の限度額の記載がありましたが、令和6年1月に告示が改正されており、基本設計と実施設計を合わせると約4.5%上昇していると思います。また、設計労務単価も3月1日から令和6年度単価に切り替わり、約7.8%上昇していると思いますが、この業務委託料の限度額については、それを見込まれているということでしょうか。

(事務局)

先行して発注しているエムウェーブを参考に、最新の設計労務単価により業務委託料を算出しています。

(A委員)

先ほどの週休2日の補足ということでご紹介になりますが、当機関では、令和5年度は、発注者指定型も多く出ています。

令和6年度からは、月ごとの週休2日と、通期での集計を行っています。

月ごとで単純に4週8休というと、28日の曜日感覚ですが、ひと月で考えると29日以上あるので、もう1日休まないと4週8休以上にならないことから、通期での集計もとっていかうと考えています。

今回は、通期の4週8休で28.5%以上を達成すれば、よろしいということですか。

(事務局)

本市では、固め休みが可能としているところが、現状です。

理想を言えば、暦どおりの土日休みが目指す姿だと思います。

場合によっては、土日に施工した方が都合良いということもあるので、土日休みにならなくても、4週8休、1週間で2日休むことが望ましいと思います。

それを今回の実施要領の中でどこまで書き込むかというところについては、現状の内容に留めておきたいと思います。

(横田委員長)

その他、ご意見ありますか。

乙型JVは長野市では初めての採用となりますが、競争性が十分担保できおり、多くの事業者が参加できることから、地域全体への経済効果を期待しております。

それでは、実施要領(案)、審査要領(案)について、いただいたご意見を反

映させて修正したものを、改めて委員の皆様へ送付いたします。内容をご確認の上、ご意見があれば、事務局へご連絡ください。

エ 現地確認（事務局）

資料３について現地で説明

（横田委員長）

皆様、現地確認お疲れ様でした。

議事を再開します。

現地確認を行いました。ご意見・ご不明な点等がありましたら、お伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

特段、ご意見等もないようですので、本日の議事につきましては以上でございます。

全体を通して何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしければ、以上で議事を終了いたします。

円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします

(4) その他(事務局)

(5) 閉会(事務局)

以上